

Case3

薬の理解を広め、より良い環境づくりへ

～兵庫あおの病院での服薬指導の取り組み～

移転を機に「更なる高みを目指して」

今日では、医療は高度化しており、薬の専門家である薬剤師による服薬指導（正しい使い方の説明や飲み合わせの管理を行うこと）の重要性が高まっています。中には「ハイリスク薬」といわれる、副作用などにより特に専門家の管理が必要な薬があり、国立病院機構が実施している臨床評価指標では、「ハイリスク薬の服薬指導」について実施率 60%という目標を掲げています。その中で、兵庫あおの病院の実施率 83.5%（2016 年度）は抜きん出ています。



薬剤科長の山田雄久薬剤師は「実は、医療の質向上委員会に合わせて開始したわけではありません」と話します。同院は 2015 年度に、兵庫県による「小野長寿の郷構想（小野市）」実現の一部として新築移転した際に、重症心身障がい児・者病棟が 40 床増えて 200 床（病院全体の 80%）となりました。電子カルテや機器類の整備も実現したのを機に、



重症心身障がい児・者医療への取り組み強化の一環として、重症心

身障がい児・者のご家族に対する「ハイリスク薬の服薬指導」を開始したのです。移転した 2015 年度には実施率 60%を既に達成していたのですが、「さらなる高みを目指して、医療の質向上委員会の取り組みとして継続しました」と山田科長は話してくれました。

他のスタッフの協力があったこそ

同院では、以前はご家族の面談日にお薬の説明書を交付しているだけで、直接ご家族に説明する時間を確保することはできていませんでした。

普通、服薬指導は患者さん本人に行いますが、重症心身障がいの患者さんの場合、その多くはご自身が理解できないため、ご家族に服薬指導を実施することになります。このため、ご家族へのアンケートも実施しながら慎重に進めました。

一方で、「薬剤師だけで取り組めば実現できる、というものではありません」と山田科長は語ります。同院には重症心身障がい児・者病棟の運営方針を決定する運営委員会があるものの、かつては薬剤師はメンバーではありませんでした。

そこでまず、薬剤師がオブザーバーとして委員会に参加して他の部門に協力を求め、委員会で倫理的に問題がないかを検証してもらい、療育指導室には服薬指導を行う日時の調整、医事部門には面談日のご家族誘導を依頼しました。さらに、医師や看護師、リハビリテーションスタッフなどが参加するカンファレンス(週2回)で常に患者さんごとの細かい情報を共有するなど、さまざまな職種スタッフの協力があったことで実現することができました。

何よりもご家族の安心のために



取り組みは今年度も継続中で、ご家族へのアンケートでは「初めて聞いた」「新しいてんかんの薬も出ているので知りたかった」「検査値も教えてほしい」といった前向きな声が多いといいます。というのも、ご家族に説明することで、患者さん本人に見られた症状は、実は薬の副作用によるものだということも早い段階で理解してもらえます。

院長の浅香隆久医師も、「新築移転で、外泊が難しく長期入院となる重度の患者さんが増えています。だからこそ“わが子にどのような治療が行われているのか知りたい”というご家族の要望も大きい」と話してくれました。



ご家族への服薬指導は副作用への早期の対応、そして安心につながるのです。

運営委員会での活動状況報告をきっかけとして、栄養管理室からも「栄養指導で協力する」との提案がありました。患者さんやご家族に少しでも安心してもらいたい、そういう思いが自然に病院内へと広がっていったのです。

「重症心身障がい児・者病棟がある病院では、服薬指導を実施している病院は少ないと聞いています。私たちの活動が、よ



り多くの病院での実施、そして何よりもご家族の安心につながれば」と浅香院長は話しました。

■兵庫あおの病院（兵庫県小野市）



許可病床数 250 床。兵庫県の重症心身障がい児・者医療の拠点。200 床での長期入所に加えて通所事業「あおの」を実施している。隣接する北播磨総合医療センターなどと協力・協働しながら、地域住民のニーズに合わせた医療を提供している。